

安土城天主の構造および外観に関する復元考察

佐藤大規

緒言

安土城天主の構造や外観を知る資料はほとんどなく、『信長公記』⁽¹⁾やイエズス会の宣教師が記した報告（以下、南蛮資料と記す）やいわゆる「安土凶屏風」に描かれた天主のフィリップス・ファン・ウインゲによるスケッチに基づく木版画（以下、ウインゲの木版画と記す）⁽²⁾などに、装飾などについて僅かな記録があるのみである。

ところで、筆者は前稿⁽³⁾において、『信長公記』の記述を基に天主平面の復元考察を行い、各階の規模などを明らかにした。それによって屋根形式の考察が可能となった。また天主の一階から三階が書院造で造られていることを確認した。そのため構造や外観を復元する際に、室町時代後期から江戸時

代初期の書院造殿舎を参考にすることができる。さらに、天主は一種の楼閣建築と言うことができるので、金閣や銀閣なども参考資料となる。

本稿では、前稿において復元した天主平面を基にして、織田信長の後継である豊臣（羽柴）秀吉が築いた大坂城天主⁽⁴⁾を含めた後世の天主、書院造殿舎、楼閣建築、文献史料や絵画資料などを用いて、安土城天主の構造および外観の復元考察を行い、その特色を明らかにしたい。

一、先行復元案

安土城天主の復元案において、現在学界で一定の評価を得ているのは、内藤昌⁽⁵⁾・宮上茂隆氏⁽⁶⁾の復元案である。両氏の復元案の平面に関する問題は、すでに前稿で指摘しておいた

が、ここでは構造および立面に関する問題点を挙げておく。

内藤昌氏復元案（図1）

まず、一重目の屋根の軒先が北・東・西側において、水平とはならず斜めに迫り上がるものになっている。つまり垂木を支える軒桁が斜めに架けられている。内藤氏は、この屋根を安土城天主と同様に不整形平面を持つ岡山城天主を例に挙げて復元しているが、このように軒桁を斜めにしてしまうと、軒桁からの水平距離と屋根勾配を掛け合わせて算出する母屋桁の高さを設定することができなくなってしまう。岡山城天主の場合は、大きな入母屋造屋根の端部付近に限定された短い区間であったため可能になったのであって、内藤氏の復元案のように屋根の一边の全長という長い区間では、軒桁と平行にならない母屋桁の高さを算定することが不可能となり、大工技術からして実現できないと言える。また、垂木が軒桁や母屋桁と直交しなくなるか、あるいは垂木一本ずつを軒桁の傾きに合わせて、平行四辺形に整形するかのどちらかの致命的欠陥を生じてしまい、現実的には不可能と考えられる。現に日本建築でこのような例は、岡山城天主のような限定的な例を除いては見ることができない。内藤氏はこのように屋根を復元する理由として、「天守指図」に記載のある花頭窓を設けるためとしている。しかし逆に見れば、「天守指図」が外観の納まりを一切考慮せずに制作されたものということを示していると言える。

次に内藤氏は、彦根城天主を例に挙げ三重目の東・南側に

切妻破風を復元している。しかし、彦根城天主の場合は、破風の端部下端が本体屋根の軒先より下にある。それに対して、内藤氏の天主復元案では同じ高さになっており、構造的に全く別のものと言える。いわば軒唐破風を切妻形にしたもので、このような軒先だけの切妻破風はほかに例がない。仮に切妻破風を付けるのであれば、彦根城天主のように正規の切妻破風にするべきであろう。

また三重目の入母屋破風の妻壁は、三階の外壁面とはほぼ同じ位置としている。詳しくは後述するが、岡山城天主や広島城天主など初期の天主は妻壁を外壁面から後退させるのが普通であつて、安土城天主もそうになっていたと考えられる。

最後に、細部の意匠について述べておく。断面図を見ると、五階において入側柱と側柱を繋ぐ海老虹梁を復元しているが、それには渦巻きと唐草の彫物がある。その形態は十九世紀のものと考えられ、安土城が築造された天正期にはありえないものである。

以上のように、内藤氏の天主復元案は、実際に建てること技術的に困難であり、さらに実用的あるいは意匠的にも問題点が少なくない。したがって氏の復元案は正しいものとも認めることはできない。

宮上茂隆氏復元案（図2）

まず五階の軸部が三重目の入母屋造の大屋根の中に陥没する形となっているが、これでは三重目の屋根裏（四階）に雨漏りをきたすと考えられる。また五階に付けられた廻縁の部

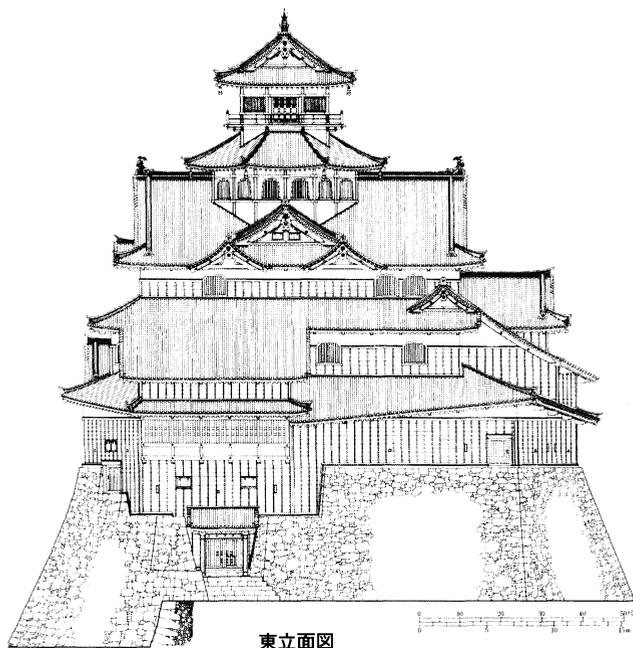
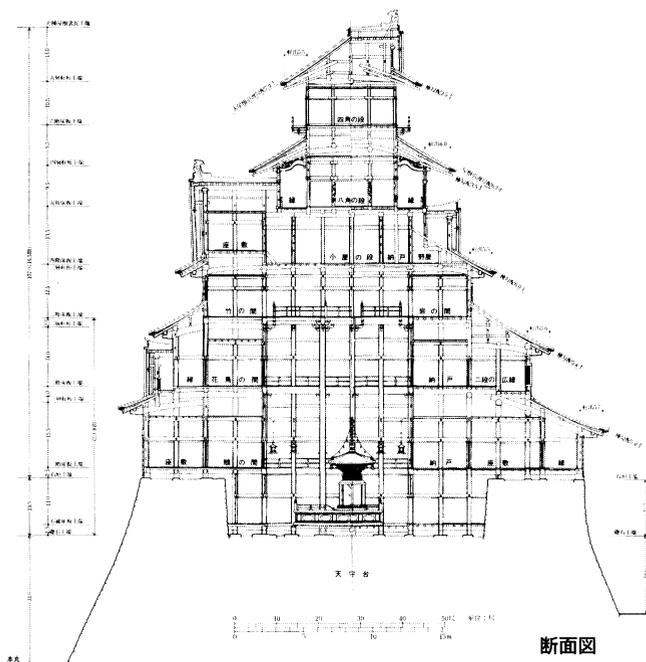


図1 内藤昌氏復元案

分については、当時の廻縁は板を張っただけの構造で、防水機能はなく、雨水は下に漏れていく。これを防ぐためには廻縁下に屋根を設ける必要があるが、宮上氏の復元天主では、廻縁の下に屋根を介さずに四階があるため、雨漏りすると考えられる。また内藤氏の復元案と同じく、三重目の入母屋破風の妻壁が下の三階の壁面とほぼ同じ位置になっている。しかし、初期の天守は妻壁が外壁面から一間もしくは半間程内側に造られるのが普通で、安土城天主もそうになっていたと考えられる。

次に二重目の屋根の隅降棟が、三階の外壁面の角と一致していない。これは二階と三階で東西と南北の通減の幅が異なるためである。松江城天守の三重目の屋根に同様の例があり、宮上氏はこれを参考にしたと考えられる。しかし、松江城の場合は、三重目の隅降棟が納まるその上階、すなわち最上階は廻縁を取り込んだものであり、現状の外壁部分は廻縁の外側に嵌め込んだ戸板であるため、意匠的には天守本体の外壁とは言い難いものである。そのため半間内側、すなわち本来は天守本体の外壁に当たる部分に隅降棟を納めると考えられる。したがって、当該部分において松江城天守を参考に復元することはできないと考えられる。仮に宮上氏の復元案のように天主二階と三階の東西と南北で通減の幅が異なっているとしたら、姫路城天守のように振隅としても天主三階の外壁の隅に隅降棟を納めるべきであろう。また、そもそも一・二重を層塔型天守のように寄棟式に納めているが、このよう

に中間層を寄棟式に通減させた望楼型天守は存在しない。以上のように宮上氏の天主復元案には、問題点が少なくない。したがって氏の復元案は正しいものと認めることはできない。

二、構造の復元考察

(一) 天主の全高

安土城天主の全高については、『信長公記』にある「高さ十六間々中」という記述がそれに当たると考えられる。「間中」は半間を表すので、十六間半ということになる。天主の基準柱間すなわち一間の寸法は、穴蔵内に存する礎石などから七尺であったと考えられるが、天主が築造された天正頃では、実寸法を表記する際の間は、六尺五寸とするのが普通であるので、十六間半は、換算すると約百七尺となる。

ところで、この百七尺という数値が、どこからどこまでを測った値であるのかは判然としておらず、それについて考察する必要がある。

まず上端について述べておく。同時代の天守の高さを記した記録はないが、江戸時代の記録が幾つか残っていて、それから類推することができる。姫路城天守¹⁾、津山城天守²⁾、宇和島城天守³⁾のように大棟瓦上端とする例、名古屋城天守⁴⁾、備後福山城天守⁵⁾のように棟木上端とする例があるが、ここでは実例が比較的多い大棟瓦上端としておく。ところで、十六

間半という数値は、大雑把なものであり、厳密に測った数値とは到底に考えにくい。また、棟木上端と大棟瓦上端では、三尺から四尺ほどすなわち半間の違いがあるが、いずれにせよ天主の外観が大きく変わることはない。

次に下端であるが、結論から先に述べるならば、天主台石垣上端と考えられる。宮上氏は、穴蔵内の礎石上端としているが、それは氏の復元案において、一階平面の規模を記録にはない十二間に十一間としてしまった結果、全高を天主台石垣上端から百七尺としてしまうと床面積に対して各階の階高が高くなりすぎてしまい、均整の取れた姿とならないためと解される。また、「安土御天主之次第」において、「高さ十六間々中」という記述は、二重（一階）の平面規模を記したすぐ後に記されているので、一階すなわち天主台石垣上端からの高さと解釈するのが自然と考えられる。

また天守の高さを記した史料では、天守台石垣上端もしくは土台上端からとするものがほとんどであって、穴蔵を含めたものは、管見にない。宮上氏は、姫路城天守の礎石上端から最上重大棟瓦上端までの高さは、百十五尺で、僅か八尺ほど安土城天主が低いだけで、よく似ていると評価している。しかし、姫路城天守の天守台石垣上端から大棟瓦上端までの高さは、百尺ほどで安土城天主の百七尺とは七尺しか差がなく、むしろ石垣上端からのほうが僅かに一尺ではあるが、姫路城天守により近い数値となっている。したがって、姫路城天守に近いとは言い難く、それをもって礎石上端からとする

ことはできないと考えられる。さらに、「七重目」という記述は、単に天主内部の階数を記しているだけと考えられ、それをもって高さが穴蔵を含めたものということとはできない。

以上のような点から『信長公記』に記された「十六間々中」という安土城天主の高さは、天主台石垣上端もしくは、土台上端からと考えられる。土台は後世の天守の例からすると一尺から一尺五寸ほどであり、^⑤どちらにせよ大きな違いはない。ここでは、^⑥実例の多い天主台石垣上端からとしておく。

（二）各階の階高

天主の地階から六階の階高については、『信長公記』に記述がなく不明である。そのため「高さ十六間々中」や「本柱長さ八間」という記述や後世の天守を参考に推察するほかない。ここでは、実測図があり、各階の階高がわかる岡山城・広島城・姫路城・松江城・名古屋城の各天守を主な資料として、安土城天主の地階から六階の階高を復元することにした。なお階高は、下階の床板上端から上階の床板上端までの高さである。

「本柱長さ八間」

前稿で述べたように天主台穴蔵のほぼ中央に存する巨大な穴は、掘立式の心柱の柱穴と考えた。そしてその心柱が「本柱長さ八間」に相当すると指摘しておいた。この心柱の長さは、一間を六尺五寸で換算すると五十二尺となる。ここでは、先行研究を踏まえて心柱がどこまで通っていたのかを考察し

ておく。

内藤氏は、不等辺多角形の天守台を持ち、安土城天主を模したという伝説がある岡山城天守が、一階・二階、三階・四階、五階・六階と二階ずつを三分割し、それぞれに二階分の通柱を使っていたとして、安土城天主はそれに準じて地階・一階・二階、三階・四階、五階・六階と三分割されていたとする。そして長さ八間の柱は、五十二尺という長さから一階と二階に地階を合わせた三階分を通していたとしている。

それに対して宮上氏は、『安土日記』といった史料から復元される部屋の構成から構造を考えるべきとして、安土城天主は、座敷からなる一階・二階・三階の上に大屋根を載せその屋根上に二階建の小建築を載せたもので、通柱が三階床下で止まっていたという内藤氏の復元は不自然で四階床梁下まで通っていたとしている。

仮に内藤氏のように三階床梁で止まっていたとすると、穴蔵の高さ十三尺五寸（内藤氏推定）を引いたとしても三十七尺もの長さが残る。これを二階分で通そうとすると、内藤氏が復元しているように十九・五尺（一階）、十六・五尺（二階）という階高となる。しかし、一階の規模が十五間に十七間で、床面積は安土城天主を越える名古屋城天守ですら一階の階高は、十二尺九寸であって、岡山城天守（十一尺）や広島城天守（十尺）・姫路城天守（十三尺三寸）といったほかの天守と比べても、僅かに大きいかほぼ同じくらいの高さで、殊更高いわけではない。また、このように一階の階高を高く復元

してしまつたため、一階外壁で下見板部分と白壁部分の調和を取るため下見板は内部の長押とほぼ同高に張られ、そのため、一階の窓も高い位置に復元されている。天守の二階や三階においては、屋根との兼ね合いで高い位置に窓を付けざるを得ない例は少なくないが、一階において開閉が困難なほど高い位置に窓を設けた天守は存在しない。また天井裏を大きく取っているが、これは広島城天守のみ見られる特殊な手法であって、安土城天主でこの手法が用いられていた可能性は高くはない。

したがって「本柱長さ八間」すなわち心柱は、地階から三階まで通っていたと考えられる。ただし、詳しくは後述するが、三階には姫路城天守と同様に太い牛梁が架かっていたと考えられるので、心柱は三階牛梁下端まで通っていたことになろう。

地階

安土城の天主台は上部が崩壊している。前稿で述べたように、穴蔵の高さは全高がほぼ同じである姫路城天守に合わせて、地面から天主台石垣上端までの高さを十三尺と推定した。したがって地階の階高は、礎石上や天主台石垣の上に載る土台などを考慮すると十二尺五寸と推定される。

一階

天主室内の柱は、「御座敷内外柱惣に、漆ニ而布を着せさせられ、其上皆黒漆也」（「安土御天主之次第」とあることから、黒漆塗されていたと考えられる。安土城天主の一階か

ら三階は、『信長公記』の記述内容からすると、書院造殿舎であった可能性を否定することはできないが、柱を塗塗とした書院造殿舎は例がなく、天主の一階から三階は特別に高級な書院造殿舎であったと考えられる。すると、そのような高級な書院造殿舎で、梁などの架構部が見えるのは不都合と言えるし、書院造の建物で天井を張っていない例は、ほとんどない。したがって天主の一階から三階の少なくとも金碧障壁画が描かれていた座敷部分は、天井が張られていた可能性が高いと考えられる。そのため、階高は天井裏に入る梁の成の分だけは少なくとも後世の天主より高かったはずである。したがって岡山城天主や広島城天主より一尺以上高くないと天井が納まらないと考えられる。さらに後の姫路城天主や名古屋城天主は、天井は張られていないが、岡山城天主や広島城天主より三、四尺ほど高く、天井が張れるほどである。それらから判断して、姫路城天主と名古屋城天主の間をとって、とりあえず十三尺と仮定しておく。

二階

二階は、岡山城天主が一階より低くなっているのに対して、松江城天主は同高、姫路城天主は二尺ほど高くなっている。広島城天主は六尺も高くなっているが、これは三階が二重目の入母屋造屋根の屋根裏となるのを防ぐため、二階の梁の上に乗立て、三階の床を高くするという寺院建築の襟門に見られるような特殊な構造を採ったためである。これは、広島城天主にのみ見られる特殊な方法なので、安土城天主が同様

である可能性はほとんどない。

二階も一階と同様に高級な書院造で、天井が張られていたと考えられることから、岡山城天主のように階高を低くすることはできないと推察される。そのため松江城天主のように一階と同高とするか、姫路城天主のように高くなっていたと想定される。仮に同高とすると、一重目の腰屋根の分だけ外観における壁面の高さは、一階と二階で変わってしまう。松江城天主のように下見板を壁面のほぼすべてに張ってしまうと特に気にはならないが、安土城天主のように長押を設けた場合は均整の取れた姿とならないと考えられる。したがって、壁面の均整を取るために階高は高くなっていたと考え、ここでは一階より一尺高く十四尺としておく。

三階

三階は、各天主とも二階より高くなる傾向がある。三階は、各天主とも二重目の大入母屋造の屋根の上に載るため、また三階で大きく減しているため、三階外壁面に二重目屋根が高く上ってくるので、階高を高くしないと三階に開閉可能な窓を付けることができない構造上の理由があるからである。岡山城天主で一尺五寸、姫路城天主で二尺高くなっているが、ここでは築造された年代の近い岡山城天主にしたがって一尺五寸高くし、十六尺と仮定しておく。

ところで、先に述べたように、「長さ八間」の心柱は、天主台穴蔵から三階天井を支える牛梁まで通っていたと考えられる。八間は六尺五寸で換算すると五十二尺となる。ここま

で仮定した地階から三階の階高を合わせると、五十五尺五寸となる。三尺五寸ほど高くなるが、これは牛梁とその上に載る梁や根太などの太さを合計した数値と考えられる。

四階

四階は、岡山城・姫路城天守とも三階より低くなっているが、これは、三重目の屋根が入母屋造でないためと考えられる。すなわち、岡山城天守や姫路城天守の四階は二重目の入母屋造屋根の屋根裏階であるので、階高を高くする必要はなく、むしろ四階を二重目の屋根裏で納めるために意図的に低くしていた可能性を否定することはできない。それに対して安土城天守は、三重目も入母屋造屋根となるため、四階は、三重目の屋根裏階となる。またその上に載る八角形平面の五階が三重目の屋根に陥没してしまわないようにするために、ある程度階高を高くする必要があると考えられる。

詳しくは後述するが、三重目は六寸勾配と考えられるので、その大棟の高さは、天主台石垣上端から約六十八尺ほどになると推測される。天主台石垣上端から三階までの高さは四十四尺九寸であるので四階の階高が二十三尺一寸より高くなるとは考えられない。また二重目の入母屋造の屋根は梁間が十四間もあり巨大で、その大棟の高さは、天主台石垣上端から約六十尺となるので、五階を二重目の屋根より高い位置にしようとする十五尺一寸よりも高くする必要があると推察される。したがって四階の階高は、下限（十五尺一寸）と上限（二十三尺一寸）の間の整数値をとって、十九尺としておく。

五階

五階は、八角形平面を持つ特殊な階である。『信長公記』に「天井二八天人御影向之所」とあるので天井が張られていることがわかる。ところで、六階には『信長公記』に「外側欄干有り」とあることから高欄付の廻縁があったと考えられる。この廻縁は実際に使用することができると考えられるので、六階の床板と廻縁の縁板とがほぼ同高になる必要がある。そのため、六階の床板は五階の天井の直上にすることはできず、五階すなわち四重目には高知城天守のように屋根裏が必然的にできることになると考えられる。したがって、五階の階高は、この屋根裏や六階を支える梁の太さなどを考慮すると約十九尺と考えられる。

六階

六階は、三間四方で、記録にはないが五階が天井張りであることから天井を張っていたと考えられる。最上階に天井を張った例は、姫路城天守や名古屋城天守がある。これまでの考察の結果、天主台石垣上端から六階の床板上端までの高さは約八十三尺と推定され、残りは二十四尺となる。したがって六階の階高（床板上端から軒桁上端）は十一尺、軒桁上端から棟瓦上端までを十三尺と復元できる。

三、外観の復元考察

(一) 屋根形式

一重目

記録から復元される一階と二階の平面規模がほぼ同じとなるため、一階と二階平面はほとんどの部位で外壁線が一致していたと考えられる。したがって一重目の屋根は必然的に腰屋根となり、後世の天守の例からして腕木を出して出桁を支えていたと考えられる。もちろん、平面における頂点で腰屋根が折れ曲がることになり、そこに必然的に降棟が付くことになる。岡山城天守（図3）、広島城天守、姫路城天守などの望楼型の五重天守は一重目が腰屋根となっている事例が少なくない。

ただし、西面の中央部は、二階平面の外壁の凸部を少し整形して切除していたと考えられる。その部位では、二階外壁線が一階外壁線より後退するので、腰屋根がそのまま後退した二階外壁線まで勾配を保って上っていくことになる。したがって、その後退が最大となる一重目西面は中央の屋根折れ部分においては、腰屋根の勾配を後世の天守標準の四寸とすれば、他の腰屋根部分より約六尺五寸上る計算となる。すなわち、二階外壁線が一階外壁線より内に後退する点より腰屋根が二階外壁の表面に迫り上がることになり、一重目屋根の上端は斜めに二階外壁と交差することになるので、大変に外観が見苦しくなる。戦災焼失した岡山城天守北面の一重目

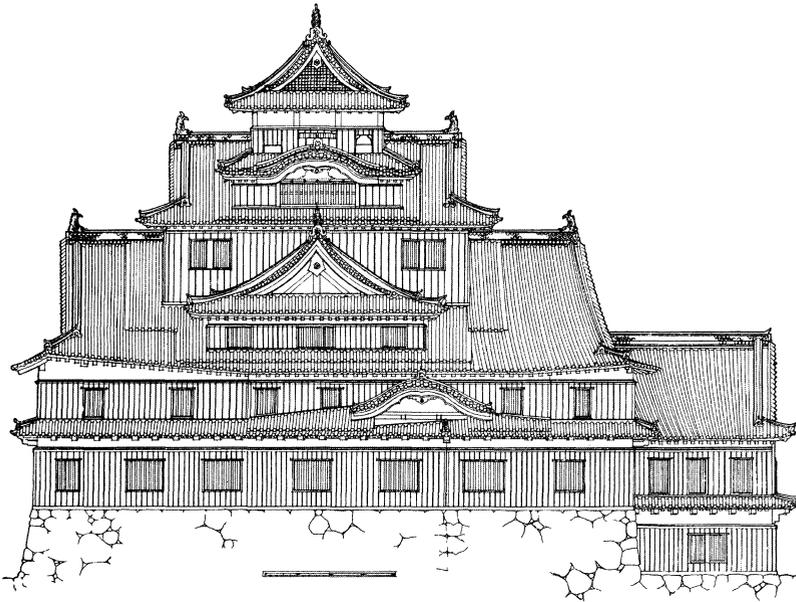


図3 岡山城天守北立面図

屋根に同様の納まりが見られるが、岡山城天守では、その迫り上がりの中心に唐破風の出窓を設置している。本稿における復元案では岡山城天守に倣って、その迫り上がりの中心に唐破風の出窓を設置した。そうすると腰屋根の迫り上がりは、先に示した六尺五寸よりも大幅に軽減されて約二尺四寸となる。

二重目

望楼型天守では、一重目を入母屋造屋根とするもの（熊本城）と、一階と二階を同大として二重目を入母屋造屋根とするもの（広島城）との二通りがある。安土城主の場合、史料から復元される一階と二階の床面積があまり変わらないので、一階と二階はほぼ同大と考えてよい。また二階平面が不整形平面であるのに対して、三階平面は矩形であること、さらに大きく通減することから二重目の屋根を寄棟式に納めるのは不可能である。したがって、二重目が入母屋造屋根と判断できる。二階平面の長辺が南北方向であるため、棟の向きは必然的に南北となる。入母屋造である二重目の引き通し屋根勾配は、姫路城天守の二重目が六寸であることから、六寸と想定される。その結果、二重目の入母屋造屋根は、梁間が約十四間もあるので三階の南北両側面に大きく立ち上がり、三重目屋根と交差すると考えられる。二階平面は不等辺多角形であるが、入母屋造の屋根を隅切りにすることで問題なく納めることができると考えられる。

次に妻壁の位置について考察しておく。大型の入母屋造屋

根の妻壁は、下階の外壁面より内側に引き込んで立てる例が少なくない。例えば、岡山城天守、広島城天守、犬山城天守では一間ほど内側に立つ。また二条城二の丸大広間では一間半ほど内側に立つてることから平面の規模によって妻壁の位置が決定され、規模が大ききほど内側に引き込んで立っていたと考えられる。したがって、安土城主の二重目では、平面規模が近い、二条城二の丸大広間に倣って一間半としておいた。

三重目

史料から復元される三階平面は、東西十間に南北八間の長方形である。『信長公記』によれば四階は「小屋の段」とあり、その下の三重目屋根の屋根裏階である。したがって、三重目屋根の上には五階が載ることになる。五階平面は八角形であるため、その下の三重目屋根を寄棟式に納めることは不可能である。よって三重目は入母屋造と考えられる。三階平面は東西十間に南北八間なので、必然的に棟の向きは東西方向となり、大坂城天守と同様に二重目とは互い違いとなる¹⁹。入母屋造である三重目の引き通し屋根勾配は、二重目と三重目と入母屋造屋根が連続している天守で勾配がわかるものがないが、姫路城天守の三重目は比翼入母屋造となっていて、その勾配が二重目と同じ六寸であることから、本稿では安土城主でも二重目と同じく六寸と想定しておいた。その結果、三重目は梁間八間であるので、その大棟の高さは、二重目の大棟の高さにほぼ等しい位置となる。なお、妻壁の位置につい

ては、二重目同様に下階の外壁面から引き込んで立っていたと考えられる。二重目が一間半と推察されるので、それより規模の小さい三重目は一間としておく。三階平面は東西十間に南北八間であるが、九間に八間の犬山城天主が一間内側に立てているので、この推定に問題はないと考えられる。

四重目

四重目は五階が正八角形平面であるので、法隆寺夢殿と似つた八角円堂と同様に正八角の宝形造に納まっていたと考えられる。

五重目

最上重である五重目は、後の天主の最上重がすべて入母屋造であることから、当然に格式の高い入母屋造であったはずである。六階平面が三間四方であるため、棟の向きを平面の形から決定することはできない。安土城では、三浦正幸氏が指摘しているように天主のほぼ西方に当たる百々橋口が城の大手、すなわち正面と考えられるので、そちらに妻を向けた東西棟であったと考えられる。初期の望楼型天主である大坂城天主、岡山城天主、広島城天主は、いずれも一階平面の長辺側と、三間四方の最上重の妻を城の正面に向けている。したがって、望楼型の下重の大きな入母屋造屋根と最上重の入母屋造屋根が棟を直交させるもので、それは造形上で屋根構成に変化を与えて美的に優れている。後の犬山城天主にも受け継がれているので、安土城天主も同様であった可能性が高い。

屋根形式について

以上、述べてきたように安土城天主は、一重目を腰屋根、二・三重目を棟の向きを互い違いにした入母屋造とし、その上の四重目を宝形造、五重目を入母屋造としていた。すでに別稿で述べているように、秀吉の大坂城天主（図4）は、二・三・四・五重目と棟の向きを互い違いにした入母屋造を積み重ねたものであり、それは岡山城天主、萩城天主、松江城天主（図5）などのように二重目屋根上に設けられた巨大な入母屋造の出窓²¹として受け継がれたと考えられるが、その起源は安土城天主にあったとしてよいであろう。すなわち安土城天主の入母屋造を互い違いに積み重ねるといふ形式は、後継の大坂城天主に受け継がれ、その後出窓に形を変え後世の天主に伝わったと考えられる。

(二) 垂木割・軒の出

安土城天主の柱間真々間寸法は、天主台に残る礎石から七尺ということがわかる。ところで、後世の天主の垂木割を見てみると、岡山城天主、熊本城天主、名古屋城天主が一間を五枝、姫路城天主、松江城天主、松本城天主が四枝、広島城天主が六枝となっている。したがって、特に決まりはなかったと考えられるので、ここでは、安土城天主と同様に七尺間である名古屋城天主に倣って五枝としておく。

次に軒先の仕上げについて考察しておく。後世の天主は、軒先を塗籠める例が岡山城天主、広島城天主、姫路城天主な

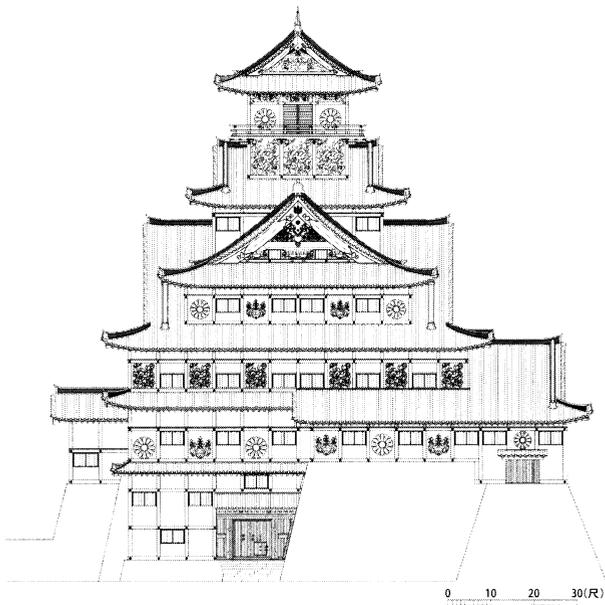


图4 豊臣大阪城天守復元南立面图

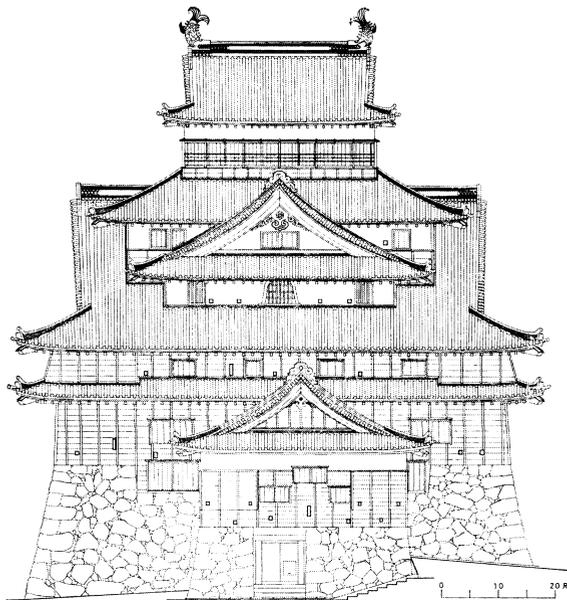


图5 松江城天守西立面图

ど少なくない。これらは、軒先を塗籠めることで、防火対策をしたものと考えられる。ただし松江城天守や丸岡城天守など素木のままとするものもあった。安土城天主では、『信長公記』に「四面之椽悉金物有」とあり、垂木の木口には飾金物が嵌められていたと考えられる。このように垂木に飾金物を嵌めていた場合、垂木が塗籠められていたとは考えにくい。大坂城天守は、「大坂城図屏風」によると垂木は黒く塗られているので軒先を塗籠めず漆塗にしていたらしく、安土城天主も同様であったと考えられる。

(三) 外壁

復元史料の記述内容からすれば、考察の順を平面とは逆に上階から下階としたほうが理解しやすい。

六階

六階は、「柱ハ金也」（『信長公記』）という記述から、柱が見えていたことがわかる。柱や長押といった木部をすべて隠す大壁造とするのではなく、岡山城天守や広島城天守の最上階のように、柱を見せる真壁造であった、その柱に金箔を押ししたと考えられる。これは南蛮史料に「最上層は金である」、「最上層はすべて金色となっている」という記述と一致している。天守の最上階を真壁造とした例は、岡山城天守、広島城天守以外にも犬山城天守、丸岡城天守や「聚楽第図屏風」、「肥前名護屋城図屏風」など少なくない。また、真壁造とした場合、柱だけでなく長押や敷居、鴨居なども見せるのが普

通であるので、それらも柱と同様に見せ、金箔が押されていたと考えられる。また、広島城天守や姫路城天守など最上階を真壁造とした場合、柱上に舟肘木を設けて書院造殿舎風にした例が少なくないことから、安土城天主の六階にも舟肘木が設けられていたと考えられる。

ところで、南蛮史料には、「壁は頂上の階の金色と青色を塗りたる」という記述がある。六階が青で塗られていたするのはこの記述だけである。『日本史』では、「他の（あるものは赤くあるいは青く（塗られており）、最上層はすべて金色となっている）」のように、最上階以外のいずれかの階が青であったと記している。『信長公記』には「青」という記述が一切見られず、南蛮史料からいづれが正しいかを判断するのは困難である。ただし、この「青」は、群青と考えられるが、当時の群青は藍銅鉱を粉にした顔料であり、日本では産出せず、輸入したものであることから、金と同等の価値を持つ高価な色であった。そのような高価な顔料を目立たない箇所には塗るとは考えられず、『日本通信』の記述にあるように、金と同等の場所、すなわち最上階に塗られていた可能性を否定することはできない。その場合、柱などは金箔押しされていたと考えられるので、板壁を群青で塗っていたと思われる。

五階

五階は、「外柱ハ朱也」（『信長公記』）という記述から六階同様に柱を見せていたことは明らかである。朱漆塗あるいは丹塗や朱塗した柱を見せる真壁造であったと考えられる。こ

れは南蛮史料に「赤」という記述があるのと一致している。また六階同様に長押も見せていたと考えられ、これも柱と同様に朱漆塗あるいは丹塗や朱塗されていたと考えられる。この五階の廻縁下の板壁は四階の外壁の上部に当たり、五階と同様に八角形であったので、柱などの意匠も五階と同様と考えられ、丹塗や朱塗の柱を見せる真壁造であって、この羽目板に次に述べるような絵が描かれたものとしてよいであろう。

四階

四階は、三重目の入母屋造の屋根裏階であるが、前述したように、五階の下方に一部だけを見せていたことになる。五階の「御縁輪（縁側）」のはた（端力）板ニハしやちほこ（鯨）ひれう（飛龍）か、せられ候」（『安土日記』）という記述から、五階の縁側の端板すなわち廻縁下の板壁には、鯨と飛龍が描かれていたと考えられる。

一・二・三階

天主の一階から三階の外壁がどのような形式であったかは、六階や五階のような確かな記録がないので明らかではない。ここでは、後世の天守や安土城前後の書院造殿舎、格式の高い社寺建築、絵画資料などを参考にして、安土城天主の一階から三階の外壁について推察することにした。

日本建築においては神社建築は板壁、寺院建築は土壁が主に用いられている。また上級公家邸宅の様式である寢殿造や上級武家邸宅の様式である書院造では、壁はほとんどなく建具で仕切られていた。安土城天主の一階から三階は、『信長

公記』より書院造で造られていたことがわかる。そのため、一階から三階は、書院造殿舎を積み重ねたものと考えられる。しかし、天守は高層建築であるので書院造殿舎のように建具ばかりで壁を造らなければ、風雨に対する備えが不十分であるばかりか、鉄砲などによる攻撃に対する備え、また火に対する備えもなく防衛上および安全上欠陥のある建造物ということになってしまう。

後世の天守は、岡山城天守や広島城天守のように最上階を除くほかの階は、大壁造とする例が普通である。しかし、安土城天主以前で、土壁の大壁造としているのは庶民の住居を除けば、『春日権現験記絵』に描かれた土蔵のような特殊な付属建築であり、主要な建造物は、神社建築・寺院建築に限らずほとんどが柱などの木部を見せる真壁造である。また「大坂城凶屏風」や「大坂冬の陣凶屏風」・「大坂夏の陣凶屏風」の豊臣時代の大坂城天守、舟木家旧蔵本「洛中洛外凶屏風」に描かれた二条城天守など、真壁造の例があることから、安土城天主は真壁造であったと考えられる。また土壁は、土蔵のように格式に執着しない建物に使われるもので、書院造殿舎である安土城天主には不釣り合いと考えられる。大坂城天守は、柱間に厚い板を嵌め込んだ板壁と推察される⁽²¹⁾。この例からすると安土城天主が板壁であった可能性を否定することはできない。大坂城天守はその上に桐紋や菊紋、牡丹唐草といった彫刻を嵌めていたと考えられる。それは、信長の安土城天主の板壁の部分をより豪華にしたものと考えられる。

ところで神社建築における板壁は、柱間に板を横にして嵌め込み、継目を矢筈接としたものである。神社建築は天守建築に比べて軒の出が長く、かつ平屋であるので、壁に直接当たる風雨の量は少なく、矢筈接程度の板壁でも問題はない。しかし、天守は高層建築であるので、壁面に吹き付ける風雨は平屋の比ではない。一定量を越えた激しい風雨が吹き付けると、矢筈接では、板の継目から雨水が室内に漏れてしまう。実際に神社本殿の内部を調査すると、継手より垂れた痕が見つかることがあり、若干の雨漏れ生じていることがわかる。したがって同じ板壁でも安土城天主の場合は縦板張を想定しておきたい。縦板張であれば雨水は板目地に遮られずに下に流れるので、室内に漏れる心配は矢筈接とするよりは軽減されると思われる。この板壁が黒漆塗されていたと考えられる。なお、天守の壁面には、新発田城三階櫓（天守代用櫓）や水戸城天守のような瓦を張り付けた海鼠壁、寛永度江戸城天守のような銅板張などの例があるが、海鼠壁と銅板張の天守は、いずれも寛永以後に築造されたもので、安土城天主が海鼠壁や銅板張であった可能性はほとんどないと考えられる。

また「聚楽第図屏風」や「肥前名護屋城図屏風」に描かれた天守は、白漆喰の塗籠である。これは秀吉が大坂城天守との格の違いを表していたと考えたい。またそれ以後の天守は、下見板張や塗籠の区別に関係なくすべて土壁となるが、これは天守が格式に拘る建物ではないと考えられるようになったこと、土壁のほうが経済的・防御的にも有利であることが考

えられる。

また南蛮史料によると、白壁に黒漆塗の窓を配していたこととなるが、これは内藤氏が指摘しているように、日本の建築を見慣れていない宣教師には長押より下の板壁部分（内藤氏は下見板張と推定）も窓と同様に見えたと解釈してよいと考えられる。

（四）窓・扉

外壁同様に、復元史料からすれば、平面とは逆に上階から下階の順に考察したほうが理解しやすい。

六階

六階は、すでに述べたように柱や長押といった木部を見せる真壁造で、高欄付の廻縁が設けられていたと考えられる。ところで、室町時代に將軍によって築造された鹿苑寺金閣や慈照寺銀閣はいわゆる楼閣建築であるが、その最上階は真壁造で廻縁が設置されていた。この真壁造と廻縁という意匠は、五重塔・楼門・鐘楼といったほかの楼閣建築にも見られるもので、いわば楼閣建築の特色と言ってよい。安土城天主は一階から六階を積み重ねたものである。したがって安土城天主も金閣や銀閣のような楼閣建築と言え、その最上階が真壁造で廻縁を設けるといふ楼閣建築の意匠であるのは当然と言えらる。

金閣など楼閣建築の窓は、花頭窓もしくは、連子窓とするのが普通である。したがって安土城天主六階でも花頭窓か連

子窓が想定されるが、後世の天守で連子窓を設けている例はない。それに対して花頭窓は、岡山城天守付櫓、広島城天守五階（最上階）、彦根城天守二階・三階（最上階）、姫路城小天守三階（最上階）、ただし乾小天守は最上階の四階、「聚楽第図屏風」、「肥前名護屋城図屏風」に描かれた天守の最上階など多くの例があるので、安土城天主の六階は花頭窓であったと考えられる。

ところで、信長が狩野永徳に描かせたという屏風絵は、時の天皇である正親町天皇が所望したほど出来のいいものであったというが、結局は宣教師の手に渡り、ヴァチカンに運ばれ、現在は所在不明となっている。この屏風絵に描かれた天主をスケッチしたという「ウインゲの木版画」（図6）が現存しており、そこには花頭窓と思われるものが描かれている。安土城天主に花頭窓があったことの証左となる。安土



図6 ウインゲの木版画

城天主と同じ方三間の最上階を持つ広島城天守や金閣の例からすると、四方の脇間にそれぞれ一つずつ花頭窓が設けられていた可能性が高い。

また、四方の中央間には、廻縁に出るための戸口が設けられていたと考えられる。後世の天守で最上階に戸口を設ける例は、広島城天守、犬山城天守、萩城天守、会津若松城天守、高知城天守などがある。その戸口の種類は一樣ではなく、広島城天守や高知城天守のように引戸にしたものや犬山城天守のように開戸としたものがある。先述したように、安土城天主六階は、金閣や銀閣のような楼閣建築風の意匠であったと考えられる。金閣と銀閣の最上階の戸口が棧唐戸の開戸であること、後世の天守では、犬山城天守に同様の例があることから安土城天主六階は、棧唐戸の開戸であった可能性が高い。都久夫須麻神社本殿や瑞巖寺本堂の棧唐戸のように彫刻で飾られていたと考えられる。なお、実際に扉を開いて廻縁に出ようとする際の邪魔とならないために、金閣の棧唐戸のように諸折れとしていたと考えられる。

五階

五階は、八角形という特殊平面である。このような多角形平面は、法隆寺夢殿や栄山寺八角堂、興福寺北円堂など寺院建築の円堂に見られるので、安土城天主五階は円堂系寺院建築とすることができ。そのため窓も花頭窓や連子窓のような寺院建築の意匠がふさわしく、後世の天守に多用された格子窓に突上戸は不釣り合いと考えられる。先に述べたように

後世の天守には、連子窓を用いた例はなく、花頭窓には岡山城天守付櫓や広島城天守五階、彦根城天守二階・三階など多くの例があるので、安土城天主五階の窓は花頭窓と考えられる。正八角形である五階の一边は二間（十四尺）であり、その四つの斜辺の各二間の柱間に一つずつ花頭窓があったと考えられる。

後世の天守では、天守の入口や、天守と小天守や櫓との接続部は別として、天守の最上階廻縁のほかに戸口を設ける例はない。しかし、安土城天主五階には、廻縁が設けられていたことが『信長公記』より明らかなので、戸口があったと考えられる。他の楼閣建築の場合では、廻縁が見せかけのものであっても、必ず中央間には戸口を設けている。なお、詳しくは後述するが、三重目の入母屋造の大棟が五階の内法長押の高さほどまで立ち上がるので、八角形平面のうち東西両辺は、扉を設けることが不可能である。したがって南北の二辺のみに設けられていたと考えられる。

五階を円堂系寺院建築と見れば六階同様に棧唐戸とするのが最も格式の高いものである。しかし、扉が復元される南北面は柱間が二つあり、扉も二箇所につくと考えられるが、建物の正面に棧唐戸や板扉を偶数戸並べた例は、偶数の神座を持つ本殿を除いてほとんどない。

ところで、後世の天守では、岡山城天守、広島城天守、犬山城天守、丸岡城天守などのように最上階だけを真壁造として柱や長押といった木部を見せたり、名古屋城天守五階のよ

うに長押形を見せることで、下階と意匠上の違いを見せ、最上階の格の高さを示していたと考えられる。そのため、安土城天主においても当然に最上階の格を下階より高くしたと考えるのが自然である。したがって、安土城天主の五階は、棧唐戸や板扉より格下の板戸か舞良戸が想定される。後世の天守において板戸の例はないが、広島城天守のように舞良戸は例があるので、本稿の復元案では舞良戸を復元しておいた。

四階

四階は、三重目の屋根裏階であるが、前述したように五階の下方に上部だけを見せていた。ここには、『信長公記』より鯨と飛龍が描かれていたと考えられるので、破風の妻面を除いて窓を開ける余地はなかったと考えられる。

一・二・三階

後世の天守の窓は、岡山城天守、広島城天守、熊本城天守、犬山城天守、姫路城天守、名古屋城天守などのように格子窓とする例が大多数を占める。また彦根城天守や大洲城天守のように下階に花頭窓を多用する天守はあるものの、窓をすべて花頭窓とする天守の例はない。したがって、安土城天主においても花頭窓と考えられる五階と六階を除く一階から三階の窓は、格子窓であったと考えられる。

後世の天守の下階の窓は格子窓とするのが普通であるが、その戸には相違が見られる。広島城天守や熊本城天守のように突上戸とする場合と、姫路城天守や名古屋城天守のように引戸とする場合がある。引戸は、姫路城天守のように板戸の

表面に漆喰を塗った土戸とするのが普通で、防火性に優れている。しかし、戸に当たった雨水が敷居の樋にたまりやすく、その水が室内に流れ込むという欠点がある。そのため姫路城天守では、敷居に鉄製の管を埋め込んで、外壁にその口を出して、敷居にたまった水を排出するという手法が用いられている。この手法は松本城天守や宇和島城天守など引戸を設置した場合には、必ずと言っていいほど用いられている。しかし、敷居に開けた穴の上に戸が載るため、完全な防水効果を得られるとは言えず、激しく風雨が吹き付けた場合は室内に流れ込む。駿府城天守は、『東照宮縁起絵巻』などの絵画資料から引戸であったと考えられ、その場合、姫路城天守と同様の手法が用いられていたと考えられる。しかし、『駿府記』には、「昨今雨入^レ殿守窓戸^一、漏滴如雨、即大工源右衛門仰曰、此中井大和守不^レ入念^一故也、名護屋殿守不可^レ如此造^一、如此則可^レ為^レ曲事^一云々」と雨水が駿府城天守の室内に入ったことが記されている。引戸は、雨漏りしてしまうということの証左になろう。

姫路城天守のように後世の天守は人が住むための建物ではないので、たとえ雨漏りしても致命的な問題はないと思われるが、安土城天主は『信長公記』により信長の居住空間の書院造であったことが明らかである。その安土城天主が雨漏りするのでは、致命的な欠陥建築となってしまう。したがって、安土城天主が引戸であった可能性はほとんどないと言える。

ところでは、公家邸宅の様式である寝殿造では、『年中行事

絵巻』によると葎が設けられていたことがわかる。また上杉家本「洛中洛外図屏風」に描かれている公方邸や細川邸といった上級武家の邸宅や、現存する光浄院客殿や勧学院客殿という古式の書院造殿舎でも葎が用いられている。すなわち、寝殿造や古式の書院造という住宅建築の戸には、葎が多用されていた。

先に述べたように、安土城天主の一階から三階は、書院造殿舎を積み重ねたものと考えられる。したがって戸は、古式な書院造でも用いられていた葎とするのが自然である。しかし、葎は軒先に下げた葎吊りという金具で吊り上げておくものなので、建物の外側からでないとその開閉作業を行うことはできない。安土城天主は高層建築であり、なおかつ一階から三階に廻縁がないことは史料上明らかなので、葎を吊るのは不可能と言える。そのため、『信貴山縁起絵巻』にあるように、戸を外側に跳ね上げるといふ形態はそのままに、内側から木の棒などで突っ張るといふ形式、すなわち突上戸にしたと考えられる。広島城天守、熊本城天守、彦根城天守、松江城天守、「聚楽第図屏風」、「大坂夏の陣図屏風」に描かれた天守など突上戸の例は少なくないことから、安土城天主の一階から三階は、突上戸としてよいであろう。

姫路城天守など引戸とした場合は、戸の引き代を考慮して一方を柱に寄せた半間窓とするのが一般的である。それに對して突上戸は、引き代が不要であり、広島城天守や熊本城天守によると一間窓としているので、安土城天主においてもそ

れらに倣って一間窓と考えられる。後世の天守の突上戸は、ただの板戸であったので防火性は劣る。しかし、安土城天主は、『信長公記』に「何れも鐵二黒漆塗也」とあることから、鉄板張と考えられ、防火に対する備えもなされていたと考えられる。また突上戸は、戸を窓枠の外側に被せて納めることができるので、雨漏することはない。

ところで、『信長公記』には「狭間戸數六十余有」という記述がある。前稿で述べたようにこれは、天主全体の窓の数と考えられる。また「狭間戸」は、すでに宮上氏が指摘しているように、『築城記』によると後世の天守や櫓に見られる矢狭間や鉄砲狭間のことではなく、それより大きな開口部を指し、ここでは突上戸のことと考えられる。なお、広島城天守や熊本城天守を参考に突上戸を配すると、その数は六十二箇所となるので「六十余有」とも矛盾していない。

地階

地階は、天主台穴蔵内であるため窓はない。ところで、現存する天主台は、東南側で石垣が欠け、穴蔵への入口がある。天主取付台から階段を上がった所に門柱の礎石や敷石が検出されていることから、そこに門が存したことがわかる。姫路城天守や名古屋城天守の入口の門を参考にすると、総鉄板張の鉄門があった可能性がある。また門跡と天主一階側柱筋とは九尺四寸ほどの余地があり、それを覆う必要があるため櫓門であったと考えられる。

ただし、この入口は信長が利用した正式な天主への入口で

はなく、穴蔵すなわち地階の入口であったと考えられる。安土城天主同様に地階がある犬山城天守や松江城天守は、天守への入口が地階にあるが、それらの天守は城主の居所でなく、普段は使用されないものである。地階が入口でも問題ないと考えられる。安土城天主は信長の居所であるので、地階が入口ではふさわしくない。『日本史』に「信長は、この城の一つの側に廊下で互いに続いた、自分の邸とは別の宮殿を造営した」とあることから、御殿殿舎と天主は廊下で接続していて、信長は地階を通らずに、天主へ登閣していた可能性が高い。

(五) 瓦

日本の支配階級の住宅の屋根は、文献記録によれば奈良時代以来、江戸時代に至るまで、瓦を用いず、檜皮や柿や板で葺くのが普通であった。

しかし、安土城では、発掘調査によって天主の周辺から大量の瓦が出土している。また『信長公記』に「瓦ハ唐様に、唐人之一官ニ被仰付被焼候」という記録があることから、瓦葺であったことは確実である。出土した瓦は、瓦当の文様のくぼんだ箇所金箔を押ししたものである。南蛮史料に「青い瓦で覆ひ、その前面には金を被せた円形の頭がある」という記述があり、瓦の前面の金を被せた円形の頭は金箔押の巴瓦の瓦当のことであるので、出土物と一致している。「青い瓦」という記述があるが、そのような瓦は安土城では全く発掘さ

れていないことから、通常のいぶし瓦（新品のものは銀灰色）がそのように見えたのか、中国の慣用句の立派な瓦をいう「碧瓦」をポルトガル語訳して記したものと考えられる。

また『日本史』には、「屋根の上には立派な鬼瓦 *carraucas* が数箇あって、建築を甚だ壮麗なものとしてゐる」とあるが、発掘調査の結果、鬼瓦の破片が見つかっていることから、天主の大棟や降棟の先端には、鬼瓦が設けられていたと考えられる。

ところで、「瓦ハ唐様に、唐人之一官ニ被仰付被焼候」にある「唐様」の瓦は、北京に存する紫禁城に見られる黄瓦のように釉薬をかけた瓦か、あるいは滴水瓦か、いずれにしても当時の日本になかった瓦を指すと解される。仮に滴水瓦であるとした場合、姫路城天守の例からすれば、各重すべての屋根の軒平瓦が滴水瓦であるべきで、通常の軒平瓦は使用されないはずであろう。しかし安土城では、滴水瓦の発掘例はない。後世の天守で滴水瓦で葺かれていたのは、姫路城など文祿慶長の役以降の十数例⁽¹⁾しかないので、安土城主が滴水瓦で葺かれていた可能性は低いと考えられる。姫路城などで滴水瓦が使われていたのは、文祿慶長の役によって、朝鮮より日本に伝来したものとしてよいであろう。

南化玄興が著した「安土山ノ記」には、「碧瓦朱甍」という一文がある。これは、安土城を賛美した詩の一文であるため、単なる美辞麗句の可能性もあり、直ちに信用することはできない。しかし、「碧瓦」と中国式に立派な瓦と誉めたの

みならず、わざわざ「朱甍」と付け加えている点に注目してよいであろう。ここでは、碧と朱が対になり、瓦と甍が対になっている。碧瓦は必ずしも文字通りの碧瓦すなわち青緑色の瓦ではなく、中国の慣用句で立派な瓦を指すものである。朱甍という慣用表現はない。碧瓦が通常の和瓦である銀灰色であったとすれば、朱は碧に比べて黄色や暗赤色や褐色などの暖色系の色彩を彷彿とさせる表現である。したがって天主の「瓦」と「甍」は実際に色彩的な差があつたとすべきであろう。

次に「甍」の指すものであるが、一般的には瓦の大棟のことである。すなわち、瓦葺の建物の頂部の葺斗積の瓦のことになる。ところで、唐人に作らせたという「唐様」の瓦は、滴水瓦ではないとすれば、黄瓦のように色彩の違う瓦のことを意味するものとしか考えられない。すると、甍瓦が色彩の違う瓦のことになるが、天主に使われる膨大な瓦のうち甍瓦のみを取り立ててわざわざ「唐様」に命じたものでは、到底に納得できるものではない。甍瓦が本来は平屋建ての屋根の頂部大棟を意味するのなら、五重の屋根を持つ天主においては、その大棟だけではなく、最上重である五重目の屋根全体を「甍」と捉えて文学的に表現したと解して初めて納得のいくことであろう。そのように考えると天主の五重目だけが「朱」の瓦であったことになる。「朱」の瓦は後世に閉谷学校講堂などに用いられた備前焼の一種である赤瓦と考えられる。後の名古屋城天守や徳川大坂城天守が最上重のみ高級

な銅瓦として他の重と瓦の種類を区別しているが、安土城天主の最上重が「朱甍」、すなわち当時、日本では生産が難しかった高級な赤瓦であった可能性を否定することはできない。

また、「ひうちほうちやく数十二つらせられ」（「安土御天主之次第」）という記述がある。「ひうち」は火打で建物の隅を表し、「ほうちやく」は風鐸（宝鐸）と考えられる。風鐸は塔などの隅木に吊られるもので、安土城天主では、その数が十二であるというので、最上重（六階）の四方の隅木に四個、四重（五階）の八方の隅木に八個の合計十二個が吊られていたと考えられる。

（六） 鯨

伝米蔵跡から鯨瓦の破片と考えられる遺物が発掘されている。報告書によると、見つかった破片から復元される鯨は、高さ八十一センチほどになり、目・牙・前歯・鰭だけが金箔押とされたものであった。天主が焼失時にどの方向に倒れたかは定かでないが、少なくとも東側、すなわち伝米蔵の方向ではないことが、天主の東側にある伝本丸御殿跡から天主の遺物と考えられるものがほとんど発掘されていないことからわかる。また、復元される鯨の高さが小さなことからしても天主のものとは考えにくい。付近に存した櫓あるいは城門などに上げられていたものと考えられる。

櫓などの格の落ちる建物にまで鯨が上げられていたと考えられること、岡山城天守や広島城天守をはじめとする後世の

天守には必ずと言っていいほど鯨が上げられていることから、当然安土城天主にも鯨が上げられていたと考えられる。

また発掘復元された鯨は目など部分的に金箔が押されたものであったが、それは格の落ちる建物に使用された鯨であったことを考慮すると、天主という城郭の主となる建物に使われた鯨は、それよりも高級であった可能性が高い。「聚楽第図屏風」、「大坂城図屏風」、「大坂冬の陣図屏風」、「大坂夏の陣図屏風」に描かれた聚楽第や大坂城の天守がすべて総金色の鯨であることからすれば、安土城天主の鯨は全体を金箔押としたものと考えられる。

（七） 廻縁

安土城天主は、『信長公記』に「外側欄干有り」（六階）、「かうらんきほうし有り」（五階）とあることから六階と五階に高欄付の廻縁があったことが明らかである。後世の天守で廻縁を設置する例は、広島城天守、犬山城天守、彦根城天守、丹波亀山城天守、丸岡城天守、高知城天守、松山城天守などがある。このうち、丹波亀山城天守と松山城天守は層塔型であり、そのほかは望楼型である。広島城天守は慶長三年頃のもので、以下年代順に挙げておいたが松山城天守は嘉永三年（一八五〇）頃であり、望楼型や層塔型という天守の型式および創建年代の新旧に関係なく設けられている。しかし、これらの天守において廻縁はすべて最上階にのみ設けられていて、安土城天主のように最上階以外に廻縁を設ける例は一

つもない。⁴⁶

ところで、彦根城天守や松山城天守の廻縁は、最上階の床板より高い位置に付いた、いわば見せかけの廻縁である。そのような見せかけの廻縁をわざわざ設けるのは、五重塔や楼門といったほとんどの楼閣建築のように、廻縁が使用できるか否かに関係なく、その建物の格式を高くするための意匠と捉えられていたためと考えられる。安土城天主において廻縁が二つ付けられているのは、後世の天守と比較すると、より格式を重んじていたためと推察される。

(八) 破風

先に述べた屋根形式から安土城天主は、二重目の南北、三重目の東西、五重目の東西に入母屋破風が必然的に付くことになる。そのほかに、岡山城天守の例を参考にすると、一重目の西側に一重目屋根が二階の壁面に斜めに迫り上がるのを隠す唐破風の出窓の存在が推定される。

そうした必然性のある破風とは別に、後世の天守では、広島城天守や姫路城天守、名古屋城天守のように装飾を重視した唐破風や千鳥破風を多用する例が少なくない。したがって安土城天主において千鳥破風や唐破風の有無を考察する必要がある。

まず唐破風は、姫路城天守の二重目の南面のように下に出窓がある場合や、姫路城天守の四重目の東西面や名古屋城天守の四重目の東西面のように下の重に巨大な入母屋破風や大

きな千鳥破風があり、その大棟が上重の軒に接しないように軒唐破風を設けて軒を持ち上げる場合がほとんどである。

安土城天主では、先述した一重目の西側に唐破風の出窓が想定される以外は、出窓があった可能性は低いと考えられる。また二重目と三重目の入母屋造屋根は巨大ではあるが、上の重の軒と接する箇所はない。したがって安土城天主において軒唐破風があった可能性は低いと考えられる。ただし、後世の天守には、彦根城天守、姫路城天守、岡崎城天守、丹波亀山城天守、宇和島城天守のように最上重に軒唐破風を設ける例が少なくない。軒唐破風は社寺建築の向拝に多用され、書院造殿舎においても玄関や車寄の上部は唐破風とするのが一般的で、格式を高める意匠と考えられる。安土城天主は後世の天守には例のない、廻縁を二箇所にかけていたことなどからも、最上重に軒唐破風が付され、格を高めていた可能性を否定することはできない。しかし、「大坂城回屏風」「聚楽第回屏風」「肥前名護屋城回屏風」に描かれた秀吉の大坂城・聚楽第、肥前名護屋城天守、さらに「ウインゲの木版画」には軒唐破風が描かれていないことから、安土城天主の最上重に軒唐破風があったとは考えにくいので、本復元案では軒唐破風を想定しないでおいた。

次に、安土城天主における千鳥破風の有無を推察することにする。一重目は腰屋根である。後世の天守で腰屋根に千鳥破風を付けた例はほとんどない。⁴⁷また屋根幅の狭い腰屋根に千鳥破風を付けても美しいとは言えず、かえって見苦しいも

のとなる。次に二重目の屋根は南北棟の入母屋造であるので、千鳥破風を付けるとすれば平側である東西側ということになる。⁵⁰西側には、すでに述べたように一重目に設けた唐破風の出窓が二重目の軒と同じ高さにあるので、その右横に付けるしかない。しかし、唐破風と千鳥破風という異なった種類の破風を横に二つ並べた天守は存在しないし、造形上でも許容できない。また二重目の入母屋造屋根は梁間が約十四間と大きいので、二重目の大棟は、三重目の大棟とほぼ同じ位置まで立ち上がることになる。すなわち、三階は二重目の入母屋造屋根の中に大部分がはまり込むことになる。そのため窓は東西側にしか開けることはできない。仮に、そこに千鳥破風を付けると、窓はその破風に開けることになるので、室内に光が届きにくくなる。したがって、三階の採光という面からも、二重目に千鳥破風を設けていた可能性は低いと言える。

三重目は三階平面が東西十間に南北八間なので、東西棟となる。二重目の巨大な入母屋造屋根と交差していて、平側の屋根の大部分が二重目の屋根に削り取られてしまうので、千鳥破風を付ける余地はない。四重目は、宝形造の屋根である。宝形造の屋根に千鳥破風を付ける例はないので、安土城天主の四重目に千鳥破風が付いていた可能性はない。最上重については後世の天守で、最上重に千鳥破風を付ける例は一つもないので、安土城天主においても最上重に千鳥破風は付されてなかったと考えられる。以上のように安土城天主には、千鳥破風は一つも付されていないと考えられる。

（九）妻飾

天守の妻飾は、一般的に木連（狐）格子・塗籠・虹梁家扱首などが想定される。前述したように安土城天主の一階、二階、三階平面は書院造になっており、一重目から三重目までは、書院造殿舎を積み重ねたものと見ることがができる。上杉家本「洛中洛外図屏風」に描かれた上級武家や慈照寺東求堂、二条城二の丸御殿、西本願寺白書院など高級な書院造殿舎は、妻飾を木連格子とする例が少なくない。後世の天守でも岡山城天守の最上重の入母屋破風や松本城天守の千鳥破風・最上重の入母屋破風、また「聚楽第図屏風」、「肥前名護屋城図屏風」、「大坂冬の陣図屏風」、「大坂夏の陣図屏風」などに木連格子の例を見ることができることから、安土城天主の妻飾は、木連格子であったと考えられる。なお、戦災焼失した名古屋城天守の破風妻飾は総銅板張であったが、それは宝暦修理時の改変であって、当初は、木連格子であったとされる。

慈照寺東求堂など、妻飾を木連格子とした場合は、虻羽の出をほとんどなくす例が少なくない。⁵¹広島城天守や姫路城天守では寺社建築のように虻羽の出を長くしているが、それらの妻飾は家扱首となっていて、天守で木連格子を用いた岡山城天守の最上重や松本城天守の千鳥破風・入母屋破風などでは虻羽の出は垂木枝数にすると、一枝もない。したがって、安土城天主でも虻羽の出は一枝もなかったと考えられる。

なお、後世の天守を参考にして、それぞれの入母屋破風の拝みには、懸魚を復元しておいた。規模の大きな二重目と三

重目は、三花蕪懸魚、最上重は蕪懸魚であったと考えられる。また破風板には、名古屋城天守などの例から金具を復元しておいた。天守の破風板は塗籠となるので金具を付けないが、黒漆塗である彦根城天守の唐破風板には金具が付けられている。二条城一の丸御殿や西本願寺白書院といった書院造殿舎、「洛中洛外凶屏風」に描かれた足利將軍邸の破風板は塗籠ではなく、金具が付けられている。また、「大坂城凶屏風」によると大坂城天守の破風板も金具で飾られていた。したがって、安土城天主の破風板は塗籠でないので金具が付けられていたと考えられる。

以上の考察により安土城天主は、(図7-12)のように復元される。

四、構造および外観的特色

従前の復元案である内藤案は、一重目の屋根の軒桁を日本建築の通例すなわち大工技術に反して斜めに架けていることや窓の配置の仕方などに問題点が見られた。また宮上案では、一重目と二重目の屋根をとともに寄棟式に納めるというまるで層塔型天守のようにしており、望楼型天守としては例のないものとなっていた。すなわち両氏の復元案は、建築学的な問題点が少なくないばかりか、天守発展の歴史において安土城天主のみが奇異な存在となっていたと言える。それに対して本稿の復元案では、屋根構造は複雑なものとなったが、日本

建築の通例にしたがって軒桁を水平に架けることで当時の大工技術からすれば無理なく納めることができた。また二重目の屋根は不等辺多角形の平面上に架かるが、入母屋造の四隅を平面に沿って切り落とす形にすることで問題なく納めることができたと考えられる。

また一重目が腰屋根、二重目が入母屋造、三重目が二重目とは棟の向きを互い違いにした入母屋造で、その上に五階と六階が載る形となり、基部に入母屋造屋根を持つ望楼型であることが改めて明らかとなった。また二・三重目の入母屋造を積み重ねた構造は、秀吉の大坂城天守に受け継がれ、さらに入母屋造の出窓に形を変え岡山城・萩城・松江城・福井城・会津若松城・彦根城天守などに受け継がれたことを指摘した。最上階の瓦は、赤瓦であった可能性があり、これは名古屋城天守や徳川大坂城天守が最上重を銅瓦としていることの先駆例であったと考えられる。また一階から三階の外壁は、縦板張の板壁という可能性を指摘した。後継の大坂城天守も同様であったと考えられ、初期望楼型天守の特に格式を重んじて築造された天守にのみ見られる手法であった可能性が考えられる。

以上のように本稿の復元案は、これまでの復元案が後世の天守の形態から遊離したものであったのに対して、構造的にも外観的にも後世の天守と一致する点をすでに有しており、これまで言われてきたように安土城天主が天守建築の起源となったことを改めて明白にしたと言える。

なお、本稿は博士論文「安土城天主の研究」(二〇〇九年)の一部を加筆・修正したものである。また復元図の作成には、山田岳晴氏に助力を得た。記して感謝いたします。

註(1) 『信長公記』は、織田信長の家臣であった太田牛一が著した信長の一代記である。『信長公記』には数多くの類本が存在しており、天主に関する記述にも二系統のものがある。一つは、尊經閣文庫蔵『安土日記』における天主に関する記述で、もう一つは、他の『信長公記』の巻九「安土御天主之次第」と題する記述である。この二つには記述内容に若干の相違が見られるほかに、天主に関する記述が挿入されている年代および天主内部の記述順序が異なっている。『信長公記』の資料批判については、前稿(佐藤大規「安土城天主の平面復元に関する試案」『史学研究』第二五五号、平成十九年)で行っている。

(2) 『日本通信』・『日本年報』・『日本史』などがある。なお本稿では、村上直次郎訳『耶穌会士日本通信』下、異国叢書復刻版(雄松堂、昭和四十一年)・村上直次郎訳『イエズス会日本年報』上(雄松堂、昭和四十四年)・松田毅一・川崎桃太訳『日本史』五、五畿内篇Ⅲ(中央公論社、昭和五三年)を用いた。

(3) 『日本年報』(一五八二年二月十五日付、長崎発、パードレ・ガスパル・クエリヨよりイエズス会総会長に贈りたるもの)や『日本史』(五畿内編第五十三章、巡察師が都に信長を訪問し、同地から再度安土山を参観に赴いたこと)によると、この屏風は、信長からイエズス会宣教師ヴァリヤノに贈られたものである。安土城をはじめ城下町を描き、正親町天皇が所望

するほど精巧であったらしい。ヴァチカンに渡った後は、『デ・サンデテ正遣欧使節記』(対話二十四、なおローマにおいて行われたことどもについて述べ、教皇グレゴリオ十三世陛下の崩御に至るまでに及ぶ)によるとヴァチカン宮殿に飾られたらしい。しかし、その後の消息は不明である。安土町が主体となり、現地で搜索が行われたが、現在の所、所在はわかっていない。

(4) DONALD F. LACH 『ASIA IN THE MAKING OF EUROPE』vol.2 (University of Chicago Press 1970) 所収

(5) 佐藤大規「安土城天主の平面復元に関する試案」『史学研究』第二五五号、平成十九年

(6) 佐藤大規「豊臣大坂城天主の復元考察」『史学研究』第二七〇号、平成二十三年

(7) 内藤昌「安土城の研究」(上)(下)『国華』九八七・九八八号、朝日新聞社、昭和五十一年)、『復元安土城』(講談社、平成六年)

(8) 宮上茂隆「安土城天主の復元とその史料に就いて—内藤氏「安土城の研究」に対する疑問」(上)(下)『国華』九九八・九九九号、朝日新聞社、昭和五十二年)、『復元大系日本の城』五、近畿(ぎょうせい、平成四年)、『安土城』(歴史群像名城シリーズ三、学習研究社、平成六年)

(9) 梁間一間で、両側の軒桁が同様に傾斜する、軒廊や斜面を登る廻廊などを除く。

(10) 内藤氏が発見し、安土城天主の図と評価したが、宮上氏は天主の復元案としている。

(11) 「城内間数・櫓数等改め書」(『姫路市史』第十四巻 別編 姫路城、姫路市、昭和六十三年所収)

(12) 「津山城并御城間数」(『津山城』資料編、津山市教育委員会、

平成十二年所収)

(13) 『宇和島城修築記録』(『愛媛県史』資料編 近世上、昭和五十七年所収)

(14) 『金城温古録』(一)(名古屋市教育委員会、昭和四十年)

(15) 『備陽六郡志』福山城内条(『備後叢書』(一)、歴史図書社、昭和四十五年所収)

(16) 例えば名古屋城・津山城・会津若松城天守がある。

(17) 名古屋城・津山城天守などがある。

(18) 内藤氏の天守通柱の説には疑問があり、岡山城天守では、一階と二階の側柱の多くは通柱であったが、それ以外は通柱ではないと考えられる。

(19) このように、入母屋造の屋根を互い違いに連続させる現存例はないが、岡山城・松江城・萩城天守は、入母屋造の屋根に入母屋造の出窓を設けている。

(20) 三浦正幸監修『よみがえる真説安土城』(学習研究社、平成十八年)

(21) このほかにも五重層塔型天守であった会津若松城の二重目の入母屋造の出窓、四重望楼型天守である福井城天守の二重目の入母屋造の出窓、三重望楼型天守である彦根城天守の一重目平側屋根上の入母屋破風、高島城天守の一重目屋根上の入母屋造の出窓、三重層塔型天守である和歌山城天守一重目屋根上にも入母屋造の出窓がある。なお福井城天守については、吉田純一氏の研究(『復元大系日本の城』三 北陸、ぎょうせい、平成四年)があるが、一重目を四方入母屋造(平側は比翼入母屋造)とするなど雨仕舞いに対する疑問点がある。福井城天守については、稿を改めて述べることにしたい。

(22) 『日本年報』一五八二年二月十五日附、長崎発、パードレ・ガスパル・クエリヨよりイエズス会総会長に贈りたるもの

(23) 『日本史』第五章(第二部三一章) 巡察師が都に信長を

訪問し、同地から再度、安土山を参観に赴いたこと

(24) 三井記念美術館所蔵

(25) 佐賀県立名護屋城博物館蔵

(26) 『日本通信』一五八〇年九月一日附、都發、パードレ・ジョアン・フランシスコの書翰

(27) 『日本史』第五章(第二部三一章) 巡察師が都に信長を

訪問し、同地から再度、安土山を参観に赴いたこと

(28) 宮内庁蔵

(29) 東京国立博物館蔵

(30) 大阪城天守閣蔵

(31) 拙稿註(5) 参照

(32) 『日本史』第五章(第二部三一章) 巡察師が都に信長を訪問し、同地から再度、安土山を参観に赴いたこと

外部では、これら(七層)の層ごとに種々の色分けがなされている。あるものは、日本で用いられている漆塗り、すなわち黒い漆を塗った窓を配した白壁となっており(後略)

(33) 日光東照宮蔵

(34) その後築造された名古屋城天守では、『金城温古録』によると「入子水抜」と称する銅製の桶を敷居の溝に埋め込む工夫がなされている。

(35) 『築城記』(『群書類従』第貳拾参輯、続群書類従完成会、昭和五年所収)

(36) 窓は、一階から三階までの総数と考えられ、破風の間は勘定に入れていなかったと考えられる。

(37) 『日本史』第五章(第二部三一章) 巡察師が都に信長を訪問し、同地から再度、安土山を参観に赴いたこと

(38) 『特別史跡安土城発掘調査報告』十(滋賀県教育委員会、

平成十二年）参照。

(39) 大坂城で発掘された秀吉時代の金箔瓦は、巴文や周縁部といった凸部に金箔を押ししたものである。

(40) 『日本年報』一五八二年二月十五日附、長崎発、パードレ・ガスバル・クエリヨよりイエズス会総会長に贈りたるもの

(41) 『日本史』第五三章（第二部三一章） 巡察師が都に信長を訪問し、同地から再度、安土山を参観に赴いたこと

(42) 久保田正男氏は「安土城の古瓦考察」、『城郭』八巻五号、昭和四十一年）において、安土城で発掘された瓦を赤瓦をと評価しているが、それらは焼けて変色したものと考えられる。また宮上茂隆氏は『復元大系日本の城』五、近畿（ぎょうせい、平成四年）ですでに指摘しているが、その根拠は示されていない。

(43) 発掘調査によると、これまでに甲府城などで滴水瓦が出土している。

(44) 名古屋城天守では、慶長十七年（一六一二）創建時は最上重のみ銅瓦であって、後世の修理の際に二重目以上も銅瓦に改められた。

(45) 『特別史跡安土城跡発掘調査報告』八（滋賀県教育委員会、平成十年）

(46) 例えば姫路城天守の鯨の高さは、約百九十センチである。

(47) 平成二十年に広島城三の丸跡の井戸で発見された鯨も部分的に金箔を押ししたものである。その大きさから櫓や櫓門に上げられていたものと考えられた。詳しくは、拙稿『広島城出土の金箔鯨瓦に関する考察』（広島大学総合博物館研究報告）第一号、広島大学総合博物館、平成二十一年）を参照されたい。

(48) 『当代記』によると、駿府城天守の一階と二階には廻縁があったと考えられる。しかし、駿府城天守の一・二階は、御

殿建築そのものであったと考えられ、天守の最上階等の廻縁とは性格が異なる。

(49) 戦災焼失した大垣城天守は、戦前の実測図や古写真によると一重目の腰屋根上に千鳥破風を付けていた。

(50) 入母屋造の妻側に千鳥破風を付ける例は、城郭建築にはない。

(51) なお、天守代用の新発田城三階櫓では、入母屋破風を三つ設けているが、これは江戸中期の例であるので参考にはならない。

(52) 例えば公方邸や細川邸。

(53) 『金城温古録』による。

(54) 例外では、本願寺白書院の南側の妻は木連格子であるが、垂木一枝ほど蝶羽の出がある。

図1は、内藤昌「安土城の研究」(上)(下)、『国華』九八七・九八八号、朝日新聞社、昭和五十一年)、図2は『安土城』(歴史群像名城シリーズ3、学習研究社、平成六年)、図3は、仁科章夫「岡山城に就いて」、『建築雑誌』五〇二、昭和二年)、図5は、『日本建築史基礎資料集成』十四、城郭I(中央公論美術、昭和五十二年)、図6は、DONALD F. LACH『ASIA IN THE MAKING OF EUROPE』vol.2 (University of Chicago Press 1970)より転載した。(広島大学総合博物館)

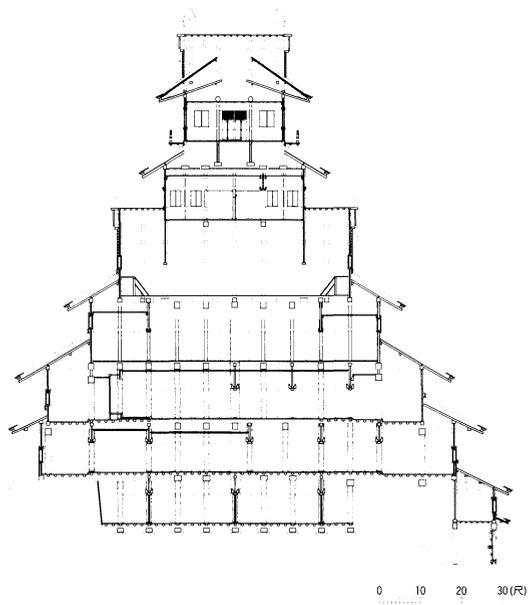


图7 安土城天主復元梁間断面図

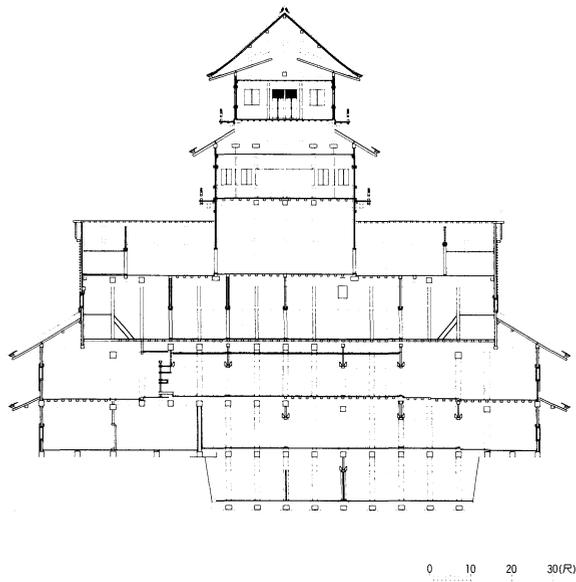


图8 安土城天主復元桁行断面図

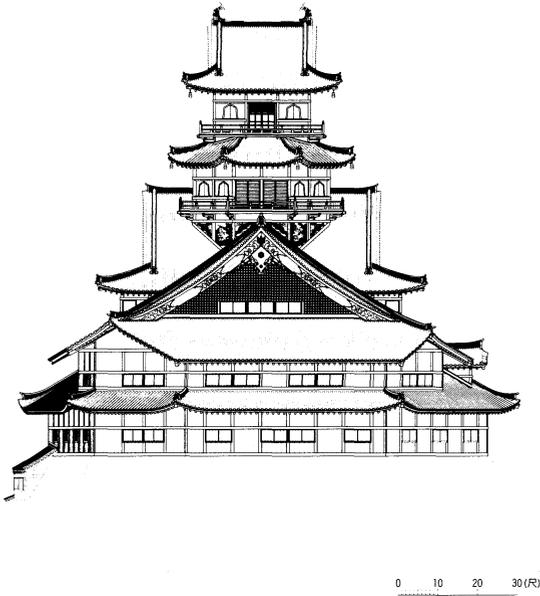


図9 安土城天主復元北立面図

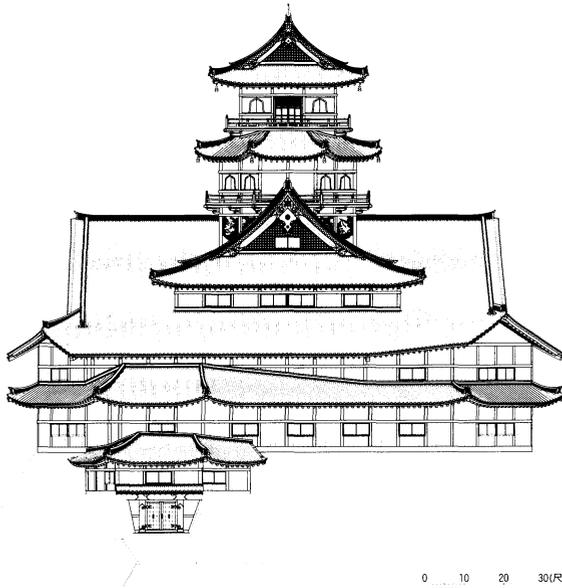


図10 安土城天主復元東立面図



图11 安士城天主復元南立面图

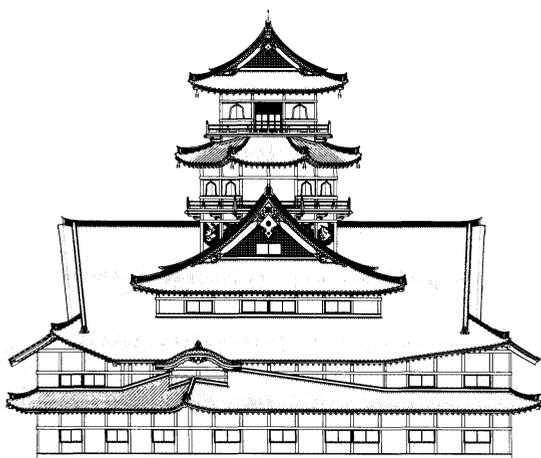


图12 安士城天主復元西立面图